

内 情

令和7年12月11日

各所属長 各位

デジタル政策担当部長

### 情報セキュリティ職員研修の実施について（依頼）

前橋市情報セキュリティポリシーにおいて、「職員等に毎年度最低1回の情報セキュリティ研修を受講できるようにしなければならない。」（第2章5.2(2)②）とされています。

このため、下記の期間において、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施します。今回の研修は、一同に会して座学を行うのではなく、20分程度の研修用動画をご覧ください。また、研修内容の理解度を確認するため、簡単な確認テストを用意しますので、回答をお願いします。

なお、本動画研修の期間終了後、任意の所属に対して、情報セキュリティ監査を実施します。当該監査は任意の日程で、研修用確認テストの回答率の低かった所属を中心に実施することを予定していますので、ご了承ください。

### 記

#### 1 研修対象者

全職員（職員、非常勤職員及び臨時職員等）

※ chromebook 又は Surface を配布されている職員

#### 2 研修動画視聴期間

12月11日（木）から1月23日（金）まで

#### 3 研修受講方法

①研修動画を視聴する。 ([リンク](#))

②確認テストに回答する。 ([リンク](#))

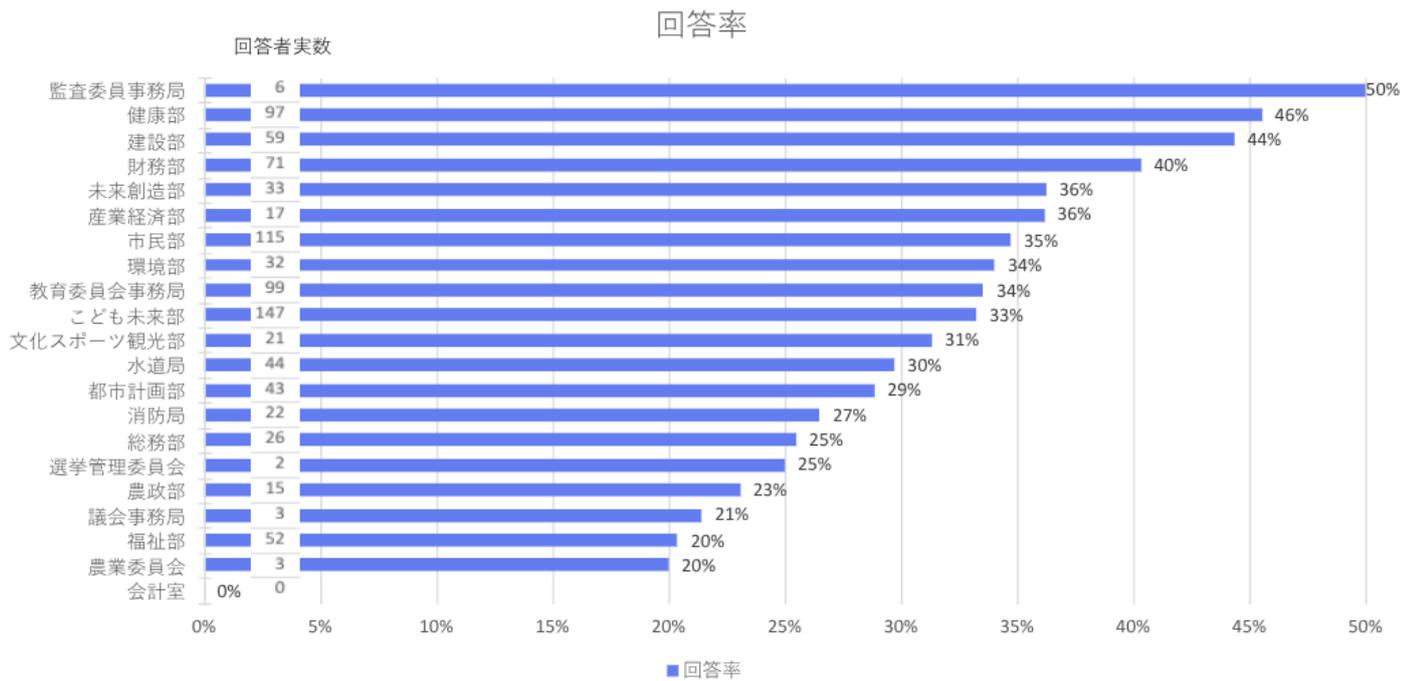
#### 4 その他

前橋市情報セキュリティポリシーにより、各所属長は情報セキュリティ管理者として「その所管する課室等において、情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するとともに、情報セキュリティポリシーの遵守に関する意見の集約並びに職員、非常勤職員及び臨時職員等（以下「職員等」という。）に対する教育、訓練、助言及び指示を行う。」（第2章1(6)④）とされています。このため、課内職員等への受講指示について、ご協力いただきますようお願いいたします。

#### 5 問合せ

全庁掲示版の問合せフォームを使用してください。

■ 12月17日（水）時点受講確認テスト回答率（部ごと）



※正規職員数は育休等も含めた職員数から市立前橋高校教員、技能労務職で端末を持っていない職員数を除外しています。

※消防局の各署は含んでいません。